

		A	B	C	D	E			
清涼飲料水の成分規格		ミネラルウォーター類			ミネラルウォーター類以外の清涼飲料水				
		(殺菌・除菌有)	(殺菌・除菌無)		清涼飲料水 (リンゴ搾汁以外)	リンゴ搾汁			
			容器内CO2 圧98kpa以上 (20℃)	容器内CO2 圧98kpa未満 (20℃)					
項目		47項目	18項目	20項目	5項目	6項目	規格・基準値	単位	
一般規格	1 混濁	○	○	○	○	○	あってはならない		
	2 沈殿物または固形の異物	○	○	○	○	○	あってはならない		
	3 スズ(※金属製容器包装の場合)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	150.0	ppm	
	4 大腸菌群	○	○	○	○	○	陰性		
	1 アンチモン	○	○	○			0.005以下	mg/L	
	2 カドミウム	○	○	○			0.003以下	mg/L	
	3 水銀	○	○	○			0.0005以下	mg/L	
	4 セレン	○	○	○			0.01以下	mg/L	
	5 銅	○	○	○			1以下	mg/L	
	6 鉛	○	○	○			0.05以下	mg/L	
	7 バリウム	○	○	○			1以下	mg/L	
	8 ヒ素	○	○	○			0.01以下	mg/L	
	9 マンガン	○	○	○			0.4以下	mg/L	
	10 六価クロム	○	○	○			0.02以下	mg/L	
	11 亜硝酸性窒素	○	○	○			0.04以下	mg/L	
	12 亜塩素酸	○					0.6以下	mg/L	
	13 塩素酸	○					0.6以下	mg/L	
	14 クロロホルム	○					0.06以下	mg/L	
	15 残留塩素	○					3以下	mg/L	
	16 シアン	○	○	○			0.01以下	mg/L	
	17 四塩化炭素	○					0.002以下	mg/L	
	18 1,4-ジオキサン	○					0.04以下	mg/L	
	19 ジクロロアセトニトリル	○					0.01以下	mg/L	
	20 1,2-ジクロロエタン	○					0.004以下	mg/L	
	21 ジクロロメタン	○					0.02以下	mg/L	
	22 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○					0.04以下	mg/L	
	23 ジプロモクロロメタン	○					0.1以下	mg/L	
	24 臭素酸	○					0.01以下	mg/L	
	25 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	○	○	○			10以下	mg/L	
	26 総トリハロメタン	○					0.1以下	mg/L	
	27 テトラクロロエチレン	○					0.01以下	mg/L	
	28 トリクロロエチレン	○					0.004以下	mg/L	
	29 トルエン	○					0.4以下	mg/L	
	30 ふっ素	○	○	○			2以下	mg/L	
	31 プロモジクロロメタン	○					0.03以下	mg/L	
	32 プロモホルム	○					0.09以下	mg/L	
	33 ベンゼン	○					0.01以下	mg/L	
	34 ホウ素	○	○	○			5以下	mg/L	
	35 ホルムアルデヒド	○					0.08以下	mg/L	
	36 有機物等(全有機炭素)	○					3以下	mg/L	
	37 味	○					異常でないこと		
	38 臭気	○					異常でないこと		
	39 色度	○					5以下	度	
	40 濁度	○					2以下	度	
	41 クロロ酢酸	○					0.02以下	mg/L	
	42 ジクロロ酢酸	○					0.03以下	mg/L	
	43 トリクロロ酢酸	○					0.03以下	mg/L	
	44 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○					0.07以下	mg/L	
	45 腸球菌 AC			○			陰性		
	46 緑膿菌 アスパラギン			○			陰性		
	47 ヒ素					○	○	検出されないこと	
	48 鉛					○	○	検出されないこと	
	49 パツリン						○	0.050以下	ppm